

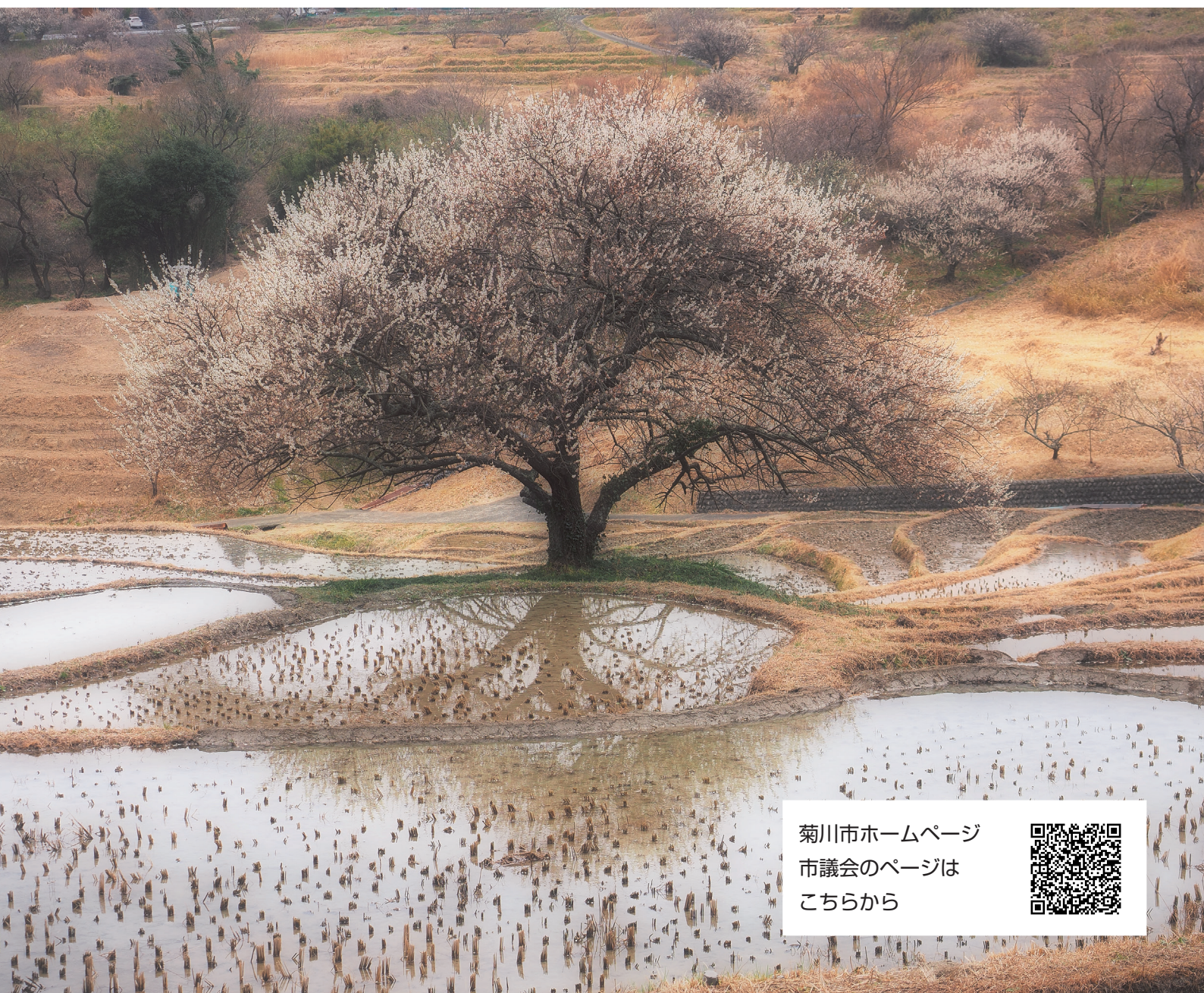
議会のひろば

2019.2.21 No. 57

今月の
特集

喜びの陰にある苦悩と葛藤
JA遠州夢咲青年部に聞きました

特集	P01
第4回定例会概要	P03
一般質問	P05
みんなの声	P11
議会活動レポート	P12
きかせてママの声他	P15



菊川市ホームページ
市議会のページは
こちらから



特集

喜びの陰にある苦悩と葛藤 JA遠州夢咲青年部に 聞きました

市民と議会をつなぐ特集ページです。
今回は、JA遠州夢咲の青年部のみなさんから、農業を通じて得られる喜び、苦悩、葛藤など日々感じていることを聞きました。

「おいしいと言われることにやりがいを感じています。」

〈この地区で何を作っていますか。就農年数や農業をされていて良い点は？〉

・平川で8年になります。お米やブロッコリー、ニンニク、サツマイモなどの野菜を作っています。良いことは上司がいないことです。

・赤土原で就農して12年になり、お茶と花を作っています。自分のペースで仕事ができ、やりたいことがストレートにできることが良いことです。

・河城で7年です。お茶、お米、レタスを作っています。良い点は、時間が自由に使えることで、おいしいと言われることにやりがいを感じています。

・神尾で17年目になります。お茶とお米を作っています。地域に農家が多く、親世代ともコミュニケーションが気楽にできるようになりました。

〈温暖化や鳥獣被害対応はどのようにしていますか。菊川市の農業が抱える課題と解決に必要な対応は？〉

・昨年の台風での停電や凍霜害はある程度仕方ないですが、温室栽培では停電、燃料の高騰は痛手です。鳥獣被害は電気柵をするしか対策がありません。

・夏の干ばつの時は、水やりをするのが大変です。台風の塩害はどうしようもないです。異常気象で成長が早くなり、採れ過ぎてしまつて値下がったり、雨不足で出荷が大幅に遅れたりするので、品種を変えて対策をしています。



黒田学さん



赤堀貴彦さん

・3か月予報の気象データを活用し、リスク管理をして種苗を選定していますが、なかなか思いどおりにはいかないです。

・JAの指導は、生産者によって違います。農業生産法人との情報共有も必要で、取引先によって変わるとしています。

〈荒廃農地が増加していますが、菊川市の新たな夢のある転換作物などの対策に対し、意見や提案はありますか？〉

・経験のない転換作物作りは、設備投資に高額な資金が必要で、投資を回収できるかという心配があります。ノウハウを身につけ



岩澤勝久さん



赤堀安彦さん

るまでも数年掛かり、勇気がいることです。

- ・耕作放棄地は斜面が多いので管理が難しいです。

- ・抹茶に向けた品種の栽培などは、個人経営では難しいと思います。気候も少し合わないということもあります。

- ・オリーブは儲かるならやってみたいですが、何年も収入がないのは厳しいです。

- ・家族経営なので、目の前の仕事に追われ、新しいことをやる余裕がないです。

へ今後の農業振興支援などについて、行政や議会に対してのご意見をお聞かせください

- ・景観保全に予算を使うなら、農業支援に使ってほしいです。

- ・冬場は水を出してもらえず、タンクで運んでいるので、水利の対応をしていただきたいです。

- ・新しく農業をする人よりも今やっている人を支援していただきたい。

- ・補助をするより、取り組みのハードルを下げるような施策があれば良いと思います。

- ・産地化の作物が決まっているので、新規でやろうとするものを加えやすくしてほしいです。

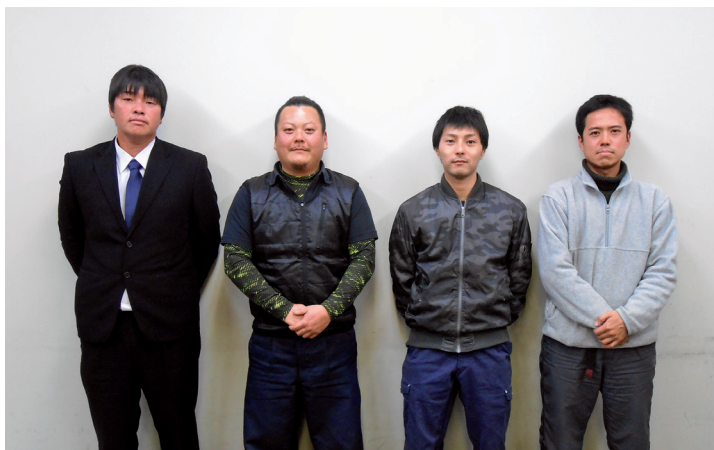


- ・助成制度はよく変わるのでついていけないです。また、法人や団体に向けた制度なので、個人でも受けられるようにしてほしいです。

- ・台風が多く、作物を守るためにソルゴーを活用したりしていますが、予防に対する補助などの支援をしてほしいと思います。

- ・お茶の転換に野菜を勧められますが、土壌改良のための消石灰をもっと補助してほしいです。

- ・鳥獣害対策として良い方法があれば、紹介してほしいです。



農業と向き合い、消費者の喜びのために苦しみながらも試行錯誤し、より良いものを求めている皆さんの思いが伝わりました。いただいた多くのご意見が、少しでも市の施策に反映されるよう議論していきます。
ご協力ありがとうございました。

取材協力

J A 遠州夢咲青年部 小笠支部

黒田学さん・赤堀貴彦さん

J A 遠州夢咲青年部 菊川支部

岩澤勝久さん・赤堀安彦さん



賛否が分かれた議案一覧表

第4回定例会 審議結果

会期 24日間 平成30年12月3日～12月26日

議案番号	議案名	結果	鈴木直博	織部光男	竹内敏行	横山陽仁	小林博文	赤堀博	西下敦基	有海喜一郎	倉部光世	松本正幸	山下修	鈴木啓之	水野貞幸	横山隆一	宮城力弘	落合良子	内田隆
議案第65号	菊川市行政組織条例及び菊川市子ども・子育て会議条例の一部改正について	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第66号	菊川市職員の給与に関する条例の一部改正について	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第67号	菊川市特別職の職員で常勤のもの給料等に関する条例の一部改正について	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—
議案第68号	菊川市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—
議案第69号	菊川市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—
議案第73号	平成30年度菊川市一般会計補正予算（第5号）	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—
議案第79号	建築工事の請負契約の締結について（平成30年度合併特例債事業菊川市役所庁舎東館新築工事（建築工事））	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—
議案第80号	菊川市監査委員の選任について	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
請願30-1	議会運営の現状に対する検証と改革に関する請願書	不採択	×	○	×	×	○	×	○	×	○	×	×	×	×	○	×	○	—
発議第2号	菊川市議会基本条例の一部改正について	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	—
発議第3号	菊川市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	—

※○…賛成 ×…反対 欠…欠席 ※議長（内田隆）は採決に加わらない。

すべての議案名および審議結果は菊川市議会ホームページをご覧ください。議会事務局へお問い合わせください。

審査 ピックアップ 議案 第73号

菊川市一般会計補正予算（第5号）

審査において
こんな質問がされました

⑨ 行政経営システムの構築として1億4122万9000円の債務負担行為が設定されているが、その目的は予算の査定時における行政評価のチェック機能ができるだけ強くしようということでしょうか。

⑩ 非常に大きな金額であり、執行に関しては実際の成果を出していかなければいけないと認識している。成果を出していくには3年程度が必要であり、平成33年度を目安に、成果の一端を示すことができるようにしたいと思っている。この事業の一番重要なポイントは行政評価の部分と考えている。予算を投じ、



どのような結果を得て、それをどのように評価し、次に結び付けていくかということであり、従来どおりの行政評価、予算執行、予算編成をしていてはいけないということ念頭に置いたシステムの構築である。今回のシステムについては、塩尻市の先進事例を参考として、そこにならった形で進めたいと思っている。

審査 ピックアップ 請願 30-1

議会運営の現状に対する検証と 改革に関する請願書

菊川市において、議会基本条例が制定されてから10年という節目を迎えるにあたり、10年間で議会活動がどのように変化したのかを検証し、市民へ公表すること、市議会のホームページへ各議員のページを設けること、会派のあり方について再検討することを求める請願書が提出されました。審査した結果、不採択となりましたが、議会改革については、今後、新たに組織された議会改革推進委員会において、検討していきます。

審査において
こんな意見が出されました

・基本条例は、4年に1度、市民アンケートや議員一人ひとりが条項ごと検証を行った結果に基づき、見直しを行っている。

・各議員の活動については、市議会のホームページではなく、議員自らが、個人のホームページを開設し、情報を掲載するということが基本的な考

え方ではないか。

・議長と副議長が会派に所属するかしないか、また、過半数を超える団体の会派となってしまうことが、弊害があるかないかということも課題になっている。会派があることでプラスになるならよいが、マイナス要因になるようなことがあるようであれば、会派については考えなければなら

討論 ピックアップ 議 号 第 2 号

菊川市議会基本条例の 一部改正について

菊川市議会基本条例第22条の規定に基づき、議員一人ひとりが各条項について検証を行い、およそ1年をかけて協議した結果、政務活動費に関する条項や基本条例の見直しに関する条項などに改正が必要となったため、改正するものです。

審査において
こんな討論がされました

反対 横山隆一議員

議会基本条例の、会派は、政策を中心とした同一の理念を共有する議員で構成するという条文について、複数人であるべきといった極めて稚拙な解釈のもとで、1人会派を認めないという条例改正をすることは、条例制定に関わった立場として、到底受け入れることはできない。

賛成 鈴木啓之議員

市民アンケートを実施、分析

し、全議員が基本条例の目的達成度を検証し、議会運営委員会

において、その結果を基に検討してきた。途中経過についても、全議員で意見交換をし、本日上程されている。大きな文言の変更はないが、考え方としては開かれた議会に向けて大きな進歩であると確信している。

反対 落合良子議員

17人程度の議会では会派制は本来に必要なものか。弊害も大きく、過半数を超える会派や1人会派の問題など、会派性の可否も含め検討すべき。

一般質問

議会の映像配信をご覧いただくには

ここをクリック

菊川市議会 **検索**

まずは、菊川市ホームページ内
菊川市議会トップページへ

生中継
現在開催中の会議をリアルタイムで配信しています。

録画映像
過去の会議の録画映像を配信しています。

生中継は
こちらから
ご覧になれます

録画映像は
こちらから
ご覧になれます

一般質問とは？

市議会議員が市に対して、市民の皆さんの生活にかかわる大切なことを質問します。
あなたの生活にかかわる質問はありますか？

質問議員：10名 質問数：15問



議会の生中継や録画映像をインターネットにより配信していますので、ぜひご覧ください。
また、会議録はホームページ、市役所4階議会図書室、菊川文庫、小笠図書館で閲覧できます。

市内企業の活性化にむけて

横山 隆一（日本共産党菊川市議団）



菊川市中小企業及び小規模企業振興基本条例が施行された。市内企業は事業活動を通じ、本市経済の中心的役割を果たしている。条例の実効性のある取組状況を伺う。

【Q】振興委員会の設置・進め方、関連条例などの改正はあったか。
【A】振興会議を設置し、振興推進プランを策定する。条例改正などはない。

【Q】小規模修繕参加登録制度の状況と課題は。
【A】現在6社が登録され、85件、約110万円の業務を発注している。参加登録の拡大を図る。

【Q】随意契約の考えと課題は。
【A】契約のうち40%が市内業者である。今後も市内業者の選定を図る。

【Q】建設工事などにおける総合評価落札制度の取組状況は。
【A】事務量の軽減を考慮し、試行的に実施している。

【Q】設計価格・予定価格・最低制限価格の考え方は。

【A】国・県の積算基準を活用し、適正な積算を心掛けている。

【Q】共同企業体運用基準の考え方は。

【A】大規模かつ高難度な工事の安定的施工、優良な中小・中堅建設業者の振興などを図る上で有効と捉え、適切に活用している。

【Q】市内企業優先発注を進めるべきと思うがどうか。

【A】建設工事のうち85%を市内業者が落札している。今後も優先的に契約を進める。

他に「駅北口整備事業について」質問しました。



オープンデータの官民協働活用

小林 博文（市民ネット）



菊川市のオープンデータへ電子地図を取り入れ、誰もが見やすい情報提供を行い、利活用の推進を図るべきと考え質問する。

【Q】本市のオープンデータは、どのような目的のもと、公表しているのか。また、民間の利活用実績は。

【A】避難所を検索する避難パス、ゴミの分別アプリなどに活用している。民間の活用は把握していないが、ゴミバス乗換案内や公園情報などの利用に向け、民間企業と協議中である。

【Q】菊川市の地図情報をオープンデータ化する予定は。また、近隣市町と規格を統一する考えは。

【A】庁内において、数年での導入に向け、統合的なシステムを関係部署と調整している。規格統一については、経済産業省の事業として、近隣4市1町が加わる官民協働の研究組織で研究している。

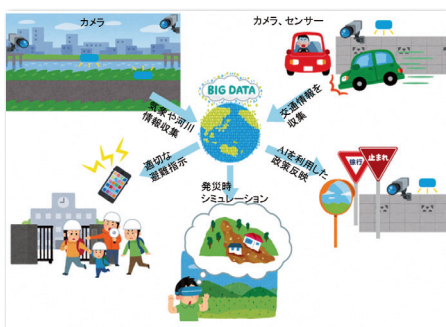
【Q】オープンデータの民間活用

について検討する機会を設ける考えはないか。

【A】検討部会で事業者と懇談会を開催し、年内に市民と検討会を開催する予定である。今後も市民協働センターやコミュニティ協議会と連携しての開催を研究する。

【Q】公衆無線LANの拡大計画は。
【A】先進事例を参考に、費用対効果を検証しながら新たな設置場所を検討する。

他に「きくのとクワノンのコラボを！」について質問しました。



参考 静岡県高度情報化基本計画（ICT戦略2018）・官民データ推進活用計画 概要版

命を守りつなぐ政策について

西下 敦基（市民ネット）



Q 赤子から高齢者を問わず発病する白血病などの血液の病気を、ドナー（提供者）からの骨髓液移植などで回復させる活動をしている骨髓バンク事業について、当市の取り組みは。

A 10月の骨髓バンク推進月間を中心に、年間を通じてリーフレットやポスターなどで普及啓発し、成人式においても小冊子を配布するなどして、周知および啓発に努めている。

Q 静岡県内では、4市町がドナー支援制度を設けているが、当市においてもドナー支援制度を創設する考えはないか。

A 国のドナー制度の創設に向けた取り組みとして、県や関係する団体に呼び掛けて行く。

Q アイバンク事業について、年間2万眼ほどの角膜が必要とされている。角膜の提供者が大変少ない状況であるが、普及啓発などの活動の取り組みは。

A ポスターやリーフレットによ

り啓発し、また、福祉団体や労働団体の皆さまに、イベントなどにおいて、献眼登録の受付や寄付支援の呼び掛けをしていただいている。

Q 献血事業について、輸血を必要とする高齢者が増加し、このまま推移すると血液が不足すると推測されている。献血を増やす政策として表彰制度導入の考えは。

A 菊川市では表彰制度はないが、赤十字血液センターで回数に応じた表彰制度がある。

Q 3つの事業を取りまとめ、パンフレットなどで紹介することは可能か。

A 多くの方に周知できる啓発方法を考えていく。



輸出拡大で茶業振興を

鈴木 直博（みどり21）



平成29年の緑茶の全国輸出額は144億円、平均価格1キログラム当たり3093円であった。今後、世界の緑茶貿易量は10年で1.6倍の増と予測されている（平成30年農林水産省）。この魅力ある市場に挑戦する後継者への支援が必要である。市の茶業振興計画にある「輸出による消費拡大の推進」の具体策とは。

Q 来日する外国人への菊川茶のPR計画は。

A ラグビーワールドカップやオリンピック、そして、世界お茶祭り2019などは、国内外へ大きくPRする良い機会と捉え、国や県・周辺市町と連携し、PRしていききたい。

Q 輸出入販売に取り組むバイヤーとの接触機会の創設は。

A 日本貿易振興機構や静岡茶輸出拡大協議会と連携し、商談会などの参加支援を継続する。

Q 残留農薬基準をどのように

クリアさせるか。

A 輸出相手国の基準値に対応した日本茶の病害虫防除マニュアルを活用して、JAにて指導を行う。

Q 有機栽培茶による輸出茶の生産は。

A 輸出を考える上で有効であり、国の有機栽培への転換支援が始まっているため、補助事業の活用や研修会の支援を行っていく。



明治初期、緑茶を本市から輸出する際に、茶箱に貼られたラベルの一枚

気候変動に伴う今後の対応を

宮城 力弘（みどり21）



地球温暖化による記録的高温、局地的豪雨、超大型台風など、近年異常気象が常在の傾向に移行してきているため、土砂災害などの自然災害や高温障害による農畜産物への対応が必要となっている。

Q 土砂災害防止法区域指定地域の災害に対する市の対応は。

A 土砂災害防止法に伴う説明会を開催し、警戒区域内の居住者や土地所有者には、土砂災害ハザードマップを配布し、情報提供や注意喚起を行っている。公会堂などに掲示する大きいハザードマップの配布も検討していく。

Q 農業用ため池の防災への対応は。

A 市内のため池95カ所のうち、39カ所は耐震診断を実施した。このうち耐震性が不足している18カ所について、今年度から順次、営事業により耐震対策工事を実施していく。残り56カ所については、国や県の補助事業を活用し、効果的かつ効率的に対策を進めていく。

とともに、農業用水として使われていないため池については、地域の意向などを調査し、廃止も含めた検討をしていく。

Q 台風24号被害に対する支援は。

A 被災農業者が農業災害対策資金を活用した場合に、金融機関に対して5年間の利子補給を実施する。また、JAの廃棄ビニール処理費用に対する助成を検討していく。ビニールハウスの復旧支援については、国の事業の対象となっており、説明会を行った。この事業は、市が費用負担をすることで、支援対象や補助率を拡充することが可能であるため、市の費用負担についても検討していく。



エリアごとに作成されている土砂災害ハザードマップ

遠距離通学費支援について

赤堀 博（みどり21）



河城小学校へ通う上倉沢地域の児童は、通学にコミュニティバスを利用している。徒歩では、1時間以上かかり、危険が伴う。3年後には、16名の児童が通学予定であるため、次のことを伺う。

Q 遠距離通学費補助金交付要綱の詳細は。

A 遠距離通学をする児童生徒などを対象に、小学校遠距離通学費補助金交付要綱を定めている。菊川市内から、菊川市外の牧之原小学校や金谷小学校へ通っている児童のうち、通学距離が4キロメートル以上で路線バスを利用する場合に、経費の一部を補助するためのものである。

Q コミュニティバスを利用する児童への新たな料金補助は。

A 新たにコミュニティバスの利用者への補助を行う場合は、まず、市内全区域の小学校登校班を対象として検証する必要がある。上倉沢地区のように4キロメートルに近い登校班が市内には複数あ

ることや、コミュニティバスの運行自体がない地区もあることなどから、上倉沢地域だけを取り上げて通学補助を行うことは、公平性を考えると難しい。

Q 15人が乗れる車両の導入は。

A 乗車し切れなかった場合、タクシーで目的のバス停まで送る。

Q 島田市境までの道路整備計画は。

A 約900mの未整備区間については、引き続き県へ要望する。他に「災害時の状況と対応」について質問しました。



コミュニティバスで登校する児童

多文化共生の今後について

水野 貞幸（みどり21）



国は人手不足に対し、新たな外国人労働者を増やす政策を進めている。世界に目を向けると移民に端を発した諸問題が発生している。変化する情勢の中で、地域に根差した生活環境や幸福度を向上させる施策が有効で効果があるよう願っている。国や県は人数に注目するが、人口の比率で考えることが大切であると踏まえて質問する。

来日して間もない児童、生徒が小中学校へ編入する前に通う「虹の架け橋教室」への国庫補助金の今後の見通しと変化は。

「虹の架け橋教室」は、受入の上限を25人程度としている。本年度の国庫補助金は約406万円であり、年々減額されているが、来年度は概算要求で増額予定と聞き、本年度を上回ると見込んでいて検討する必要がある。

資源ごみの分別方法の周知・広報は。

分別ルールの翻訳冊子を来

庁時に配布・説明し、ホームページにも掲載している。また、共同住宅建築の際には、自治会と協議の上、届出を行うよう求めているため、確認された上で入居されていると考えている。

転入時の自治会活動の説明、自治会加入に導く方策は。

自治会に加入していただくことは、多文化共生社会の第一歩であるため、市役所の窓口にも多言語版の自治会加入の案内パンフレットを用意するとともに、自治会にも配布している。今後も自治会加入の案内パンフレットの活用や自治会文書の翻訳支援などを通じて、加入促進に努めていく。



多言語版
自治会加入案内パンフレット

ごみ減量で温暖化防止と経費節減

落合 良子（新緑）



私たちが日常的に排出するごみの焼却は、地球温暖化の一因である。次世代へつなぐ地球環境を維持するためにも、市民の環境意識を高めることが求められている。

可燃ごみ、資源ごみの定義は市民に周知されているか。

菊川市のごみの出し方の冊子の全戸配布・ホームページへの掲載、また、アプリの運用も開始している。

可燃ごみ袋にはプラ容器などの資源ごみの混入が多い。袋に「プラスチック容器は洗って資源ごみへ」の文字を入れたらどうか。

非常に効果が期待できると思われるため、来年度の作製時に検討する。

日本一ごみの少ないまちを目指したごみ減量政策は。

1人当たりのごみ排出量は、県内でも2番目に少ない。まずは、県内で1番を目指すため、雑紙袋の全戸配布、コンポストの使用マ

ニユアルや事業系ごみ減量の冊子作成および説明会の実施などに新たに取り組んでいる。

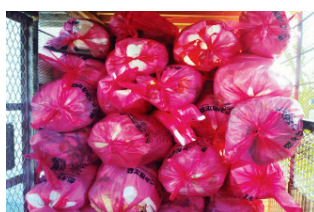
市の可燃ごみ10%削減で境資源ギャラリーの年間の負担金は

平成29年度では、約650万円の費用削減になる。

環境行動にもマイレージポイントを活用したらどうか。

まずは、県のクールチャレンジの周知を図り、補足が必要であれば考えていきたい。

ごみ減量サポーターの育成は。ボランティアの方に出前講座などで意識を高めていただき、地域で活躍していただきたい。



可燃ごみ袋に発泡スチロールやトレイ・ポリ袋など、資源回収できるプラ容器の混入が多い

DV被害防止支援対策の見直しを

倉部 光世（市民ネット）



配偶者やパートナーから暴力を振るわれるドメスティック・バイオレンス（以下DV）、性犯罪、ストーカー行為、セクシュアル・ハラスメントなど女性に対する暴力は、その人権を著しく侵害するもので、男女共同参画社会の形成上、克服すべき重要な課題である。

Q DV防止基本計画は他の計画と併用されているが、本市のDV被害関連の相談状況を伺う。

A 昨年実績で相談は延べ47回、うち新規は29回。個々の案件に依り、関連部署、警察、学校、病院、保健所などと情報共有し、対応している。

Q 県の指導で専門婦人相談員の設置が必要とされている。当市は未設置であるが、近隣市町との連携、協会を通じた情報共有ができ、職員負担が減るメリットがあるが、検討状況は。

A 今後の国の動向を注視し、DVなどの相談体制のあり方を継続して検討していく。

Q DVをしない、させない、見逃さない地域づくりが必要である。相談しやすい体制づくりをどのように推進するのか。

A 当事者への配慮の上、ホームページや広報などによる周知を行う。また、民生児童委員や地域の見守り組織へも周知啓発活動に努め、安心して相談できる体制として、ホットラインの導入、予約による相談対応、面談用個室の確保など整えていく。

他に「温暖化対策と共にこれからの持続可能な公共施設を考える」について質問しました。



菊川市財政問題を考える

織部 光男（市民ネット）



政府は、プライマリーバランスの黒字化目標を5年延ばし、2025年とした。財政健全化を放棄したように感じる。政府の負債はGDP比240%である。学者は、60%以内は安全、90%は危険、200%以上は頭がおかしいほどと発言している。日本銀行が破綻するという本を国会議員自らが書いた方もいる。財政の健全化なくして持続可能な自治体経営は不可能である。増田レポートでは約900の自治体が消滅するとあるが、その原因は財政破綻だと思う。市民は、負債を先送りして無謀な事業を行うことは許さなれない、菊川市の財政について質問する。

Q 公共施設等総合管理計画が平成29年3月に制定された。この計画書の中には、今後40年間で見込まれる費用は、1747億円と明記されている。この管理計画事業に29年度歳出の何%を使い、その金額は。

A 約10.2年となる。

Q 計画の対象の事業を普通会計の普通建設事業に分類されるものとして金額を集計すると、平成29年度決算では、15.5%となる。

他に「原発問題を問う」について質問しました。

Q 菊川市の29年度単年度決算では赤字であった。この要因と赤字額は。

A 2億5136万5000円の赤字であった。

Q 広報菊川には、市の財政状況を市民一人当たり換算すると、収入は4万3826円、支出は36



みんなの声

傍聴者より

身近な問題提起で勉強になりました。コミュニティバス定員オーバーの際、積み残しの言葉は物扱いのようで、人としての言葉に変えていただけたらと。少し不快な感じがしました。

傍聴者より

菊川市といったらお茶・きくのだと思います。茶農家を大事にして、長く茶農家をやっている人が恩恵を受けるような仕組みを作って議論するのが行政だと思いました。

傍聴者より

一人会派は認めないことが可決されたが、私は反対です。横山議員、織部議員、落合議員の意見が正論であると考えます。他の議員の資質が問われることだと思います。

傍聴者より

議会基本条例の10年の成果、問題点の総括について、委員会での論議が少なく、何も討論されていないと危惧する。議員はもっと謙虚に市民の声を聞き、議会改革に日々取り組むべき。市民の請願について、余りにも感度が悪く、誠実ではない。

一人会派の問題について、複数の集団と矛盾するとの理由で認めないとのことだが、今一人会派でも将来の変化を含めて、一人会派を認めた方がより民主的な議会運営ができるし、みどり21が多数を武器に採決を多数で押し切る様は、今の安倍政権のやり方と同じで、個々の議員の信念が阻害されており、そちらの方が弊害が多い。もう少し会派のあり方について根本的な議論が必要で、条文を変えるまでの結論を出すには時期尚早。結論ありきで民主的ではない。これなら会派の規定を全面削除した方がよい。

議会より

議会でも賛否が分かれた「菊川市議会基本条例の一部改正について」「菊川市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について」の発議に対して、多くのご意見をいただきました。これらは可決されましたが、皆さまのご意見は、今後の協議の参考とさせていただきます。

《皆さんの声をお聞かせください》

「議会のひろば」を読んだ感想や議会への要望・意見などをお送りください。

●メール gikai@city.kikugawa.shizuoka.jp

●FAX (0537) 35-2116

●郵送先 〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61番地



メール送信はこちらのQRコードを読み取ると便利です

議会活動レポート



在宅看取りを進める仕組みを学ぶ

11月15日、16日に教育福祉委員会で神奈川県横須賀市および東京都江戸川区を視察しました。横須賀市では、在宅での療養や看取りを希望する方が60%いるというアンケート結果から、医師会と行政の協働により、地域医療の体制づくりを進めています。当市においても、重要な課題でありますので、引き続き議論を進めていきます。



エネルギーの安定供給のために

11月26日に今年度2回目となる原子力勉強会を開催しました。今回は資源エネルギー庁長官官房戦略企画室長および電力・ガス事業部原子力立地政策室長をお招きし、エネルギー基本計画の説明を受け、質疑・意見交換を行いました。また、中部電力㈱からは、浜岡原子力発電所の近況報告を受けました。



安定した地域医療を目指して

平成30年度の政策討論会では、「地域医療を守るためには」をテーマとし、班ごとに菊川病院の医師、看護師・技術職・事務担当者、小笠医師会の関係者、地域医療を守る会などに対して、意見交換や実情調査を行い、全7回の全体会において、議員全員で意見を出し合い、行政への提言事項をまとめ、提言書を提出しました。

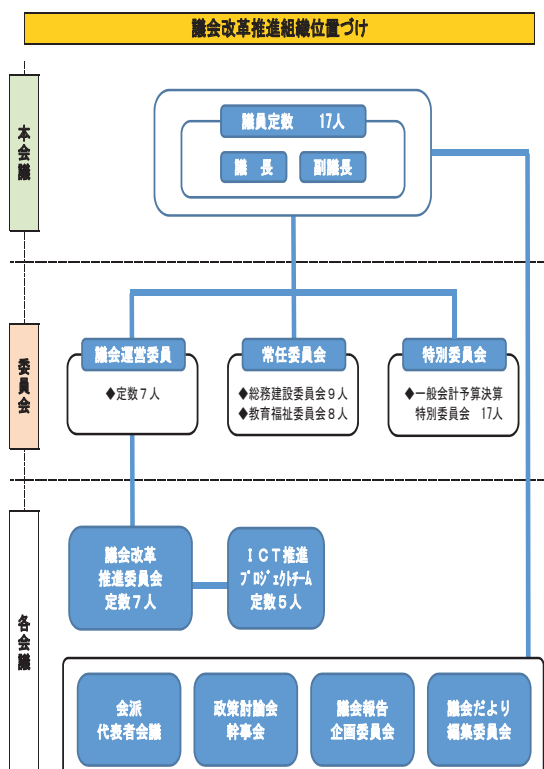


魅力発信の課題を提言

平成29年度および30年度において、「菊川市のシティプロモーション」をテーマに、シティプロモーション活動を所管する行政部局との勉強会や先進地の視察などを実施し、研究・検証を進めてきた結果、菊川市の推進方法の課題および情報発信すべき魅力などが委員の総意としてまとまりましたので、提言書を提出しました。

議会改革推進委員会・ICT推進プロジェクトチームを発足

菊川市議会では、議会改革をさらに進めていくため、専門に協議する議会改革推進委員会を平成30年11月1日に発足しました。各会派および会派に所属していない議員から委員を7名選出し、今まで議会運営委員会で協議してきた課題や目指すべき方向を引き継ぎ、協議を進め、結果を議会運営委員会に提言していく体制となっています。



また、議会改革のひとつとして、ICTを活用した議会運営を目指し、ICT推進プロジェクトチームを立ち上げ、主にはタブレットを活用したペーパーレス議会を進めていくため、協議を進めています。

タブレットの導入については、先進地の視察を参考に、執行部とも意見を擦り合わせ、来年度の導入を目指しています。

議会基本条例を見直し

一部を改正

議会基本条例の第22条には見直しの手続きとして、一般選挙を経た任期開始後に、条例の目的が達成されているかどうかを議会運営委員会において検討するものと定められています。

これにより、議会運営委員会では、昨年度から検証を始め、議員一人ひとりが各条項についての達成度を評価した結果に基づき協議を進め、一部を改正する結論に至りました。

主な改正点は、政務活動費の透明性を確保するため、会派に所属していない議員についても政務活動費の収支報告などについて説明責任を果たすよう努めること、議会基本条例の見直し時期を、議員の経験を生かした見直しとなるよう、現在の任期開始後から任期最終年とするものです。

議員の中で賛否が分かれ、反

対討論、賛成討論もありましたが、賛成多数により可決されました。

議会基本条例の改正により、関連する条例や規則なども改正され、今までは会派にのみ支給されていた政務活動費が、会派に所属していない議員にも交付されることとなりました。

今後も、アンケートを実施するなどして、見直しを進めていきます。



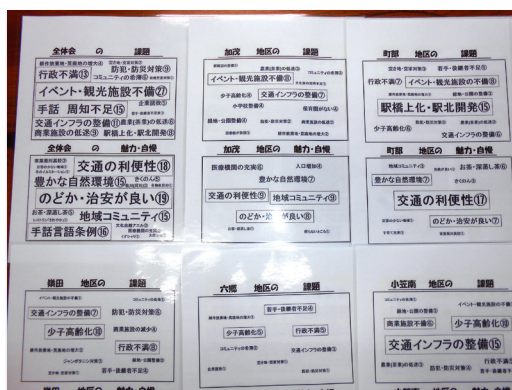
議会報告会での各地区の意見を 地区センターで閲覧できます

平成30年度の議会報告会『議

会ふれあいミーティング「語ら
ざあ』では、参加者の皆さま
にそれぞれの地区の「魅力・自
慢」と「課題」について、付箋
に記入していただきました。

「魅力・自慢」については、他
地区ではあまり知られていない
ものや注目されていないものな
どを、「課題」については、議
会や行政が実施すべきもの、住
民の皆さんでしかできないもの、
さまざまな集団が協働して取り
組むものなどについて、数多く
のご意見をいただきましたので、
地区ごとおよび項目ごとに仕分
けをしてまとめました。

まとめた資料は、全会場分を
各地区センターへ配架しますの
で、各地区において、他地区と
比較するなどして、自治会活動
やコミュニティ協議会活動など、
あらゆる場面でご利用いただけ
れば幸いです。



各地区のまとめ

市議会においても、委員会の
調査活動などへ活用させていた
できます。

なお、付箋の集計結果などに
つきましては、菊川市ホーム
ページの市議会ページ内にも掲
載しております。

ご覧いただいたご感想やご意
見などがありましたら、ご連絡
ください。(P. 11下欄参考)

議会豆知識

「討論と議論の違い」

議会の最も大切な仕事とし
て、議案の審議があります。
審議までの大まかな流れは、
市長が議案を上げし、提案理
由の説明をした後、議員の質
問に市長が答える質疑・答弁
を経て、議員が賛成、反対の
意思表示(討論)をして、最
後に可否を決める採決となり
ます。

市議会での討論とは、お互
いに議論を交わし合うことで
はなく、賛否の理由を述べる
ことにより、自分の意見に賛
成・同調することを他の議員
に求めることです。議案に対
して賛成か反対か、自分の意
見を表明することが討論です。
従って、議事手続きにおける
討論については、一部賛成、

一部反対の発言は認められて
いません。また、反対意見が
ない場合、賛成のみの討論は、
菊川市議会では省略していま
す。議事日程に記載した案件
について討論しようとする議
員は、反対または賛成の旨を
明らかにして通告をしなければ
ならないことになっています。
討論と議論の違いは、ひと
つのテーマに対して、「反対、
賛成」に分かれ意見を戦わせ
ることが討論、全員で意見を
出し合い、相手の意見に対し
て思う事を述べ合い、最終的
に、全員が納得するような結
論を導き出すことが議論であ
り、討論と議論は異なるもの
です。





きかせてママの声

Vol.12

菊川市に住むお母さんに
聞きました。

自然豊かで空気がきれいな菊川市に生まれ、今もこの地で子育てをしています。親となり思うことは、安心安全なまちで子どもを育てることの大切さです。

幼いころから、地域の方の優しさや温かさに触れてきた私は、今、それを実感しながら子育てできることが、とても嬉しく思います。子どもが思いきり遊べる広々とした公園も増え、地域の方と触れ合える行事もたくさんあります。子どもからお年寄りまで、誰もが住みやすいと感じられる菊川の良さを、この先も残して欲しいと思います。

藤岡 照代 さん



第1回定例会の予定 (各日とも午前9時から)

2月

14日(木) 施政方針・議案の提案説明

15日(金)

21日(木) 質疑・討論・採決・委員会付託

3月

4日(月) 委員長報告・質疑・討論・採決・委員会付託

5日(火) 代表質問

6日(水) 一般質問

7日(木)

26日(火) 委員長報告・質疑・討論・採決

27日(水) 予備日

※予定が変更になる場合がありますので、事前に議会事務局（35-0941）へご確認ください。

編集後記

今号の若手農業家の皆さんをお迎えしての特集インタビューでは、菊川市が抱える農業課題を切実に感じることができました。リニューアルから特集取材を続けることで、菊川市で活躍されている皆さんの生の声を数多くお伝えすることができました。

議会だよりについて、多くの議会から視察を受けていますが、議会の情報公開は十分とは言えません。現委員による発行は、今号が最後となりますが、さらに皆さまに愛される議会のひろばとなるよう次期へ引き継ぎます。2年間、御愛読ありがとうございました。

(編集委員長 倉部 光世)

あなたもできるこんなこと!



傍聴

本会議・委員会などを傍聴できます。開催日に議会事務局へお越しください。



陳情・請願

特定のことについて、議会などに実情を訴え、適切な措置を要請できます。



市民説明会

委員会審査案件の審査経緯、結果などについて、説明会の開催を要求できます。



©菊川市

次回の議会のひろばは

5月発行予定です。

(年4回発行)

お楽しみに!

表紙の写真

菊川市の風景を紹介していきます。

菊川市観光協会主催

第6回 菊川市

みどころフォトコンテスト

佳作作品

「春一番の香り」

後藤正徳さんの作品

河城地区
上倉沢の棚田

